

令和7年度倉敷市総合防災訓練

くらしき防災フェア

～ “^{あなた}自分” を助けるヒントがここに ～

令和7年6月

倉敷市防災危機管理室

協賛について

- ・「くらしき防災フェア」では、企業・団体の皆様から「協賛」という形でご支援いただき、イベント運営を行っております。
- ・参加費や出展料は不要で、金銭による協賛は募集しておりません。
- ・多くの団体・企業の皆様から多様な形でご協力・ご支援をいただくため、次の5つの方法で協賛募集を行います。
 - ① 物品協賛：お楽しみ抽選会の景品や運営物品の提供
 - ② 貸与協賛：フェア運営の機材や備品等を無償貸与
 - ③ 技術協賛：参加者や運営に対する技術・サービスの提供
 - ④ 人的協賛：人員を派遣し、団体ブースを出展
 - ⑤ 企画協賛：ブース以外（ステージ等）の場所での、防災の取り組みの紹介や啓発

物品協賛について

- ・物品協賛とは、イベント内で実施するお楽しみ抽選会の景品の提供、もしくはイベント内で使用する運営物品の提供をしていただく協賛方法となります。

◇お楽しみ抽選会（スタンプラリー）の景品

- ・イベント集客、会場内の回遊性を高めるコンテンツとして実施。
- ・出展ブースを対象にスタンプラリーを実施し、スタンプを貯めたら、ガラポン抽選をすることができる。
- ・協賛品（景品）は、防災関係のものや地場（倉敷）の製品などが望ましいです。自社製品の提供も可能であるが、過度な企業宣伝となるノベルティは対象外とします。
- ・物品協賛していただく場合、**総額5,000円相当以上**の提供をお願いします。



※提供物品は、協賛申込時に確定する必要はありません。未定の場合は、おおよその金額を協賛申込書に記載ください。

応募条件など

応募条件は、次のいずれかの応募資格を有する団体・企業のうち、全ての応募条件を満たす団体・企業とします。なお、反社会的勢力と繋がりのある団体・企業や政治・宗教団体は協賛方法に関わらず応募できません。

応募資格

- ① 倉敷市又は岡山県と防災協定を締結している団体・企業であること。
- ② 令和6年度 倉敷市総合防災訓練「くらしき防災フェア」に出展した団体・企業であること。
- ③ 防災関連の物品又はサービスを取り扱い、倉敷市内に事業所、営業所又は販売店を有する団体・企業であること。
- ④ その他、主催者が特に応募を認めた団体・企業。

応募条件

- 人的協賛における出店位置については、主催者の決定に従うこと。
- 人的協賛又は企画協賛において、主催者が用意できる備品等（テント、机、イス、電源等）以外で出展に必要な備品等について、全て出展者自身で用意できること。
- 本イベントの開催に関する各種関係法令を遵守するとともに、円滑なイベント運営のために主催者が行う指示に従うこと。
- イベント終了又は出展終了後は、出展エリアを原状回復するとともに周辺エリアのごみ等を回収するなど、会場の美化に協力すること。

特記事項

- 人的及び企画協賛は、1団体・企業につき、原則、1ブース又は1企画とする。なお、人的・企画協賛の両方を希望することは可能であるが、他の応募状況によっては、どちらか一方のみの協賛となる場合がある。
- 人的又は企画協賛が応募多数となった場合、主催者が協賛内容等を元に総合的に判断して出展する団体・企業を選定する。なお、主催者の決定に対し、団体・企業は異議申し立て出来ないものとする。
- 協賛方法に関わらず、主催者が必要と判断した場合は、募集期間を超えて追加で企業・団体に協賛を求めることができるものとする。
- 企画協賛におけるステージ利用の場合、単に団体・企業PRのみの利用は認めない。

人的協賛・企画協賛の注意事項

- ・1ブースの大きさは、テント1張（約3.6m×約5.4m）を予定しています。
- ・すべてのブースにおいて、長机（最大4本）と椅子（最大8脚）は主催者側で用意いたします。
- ・希望がある場合は、電源及び水道を主催者側で用意いたします。
- ・上記以外のものが必要なものがある場合は、各自でご用意ください。
- ・ブース出展の位置は、出展内容や電源の必要の可否、全体のバランス等を鑑みて、主催者側で決定します。
- ・出展内容や企画内容等によっては、内容の調整をお願いする場合があります。
- ・サンプルの提供は可能ですが、**ブース内で発生したごみは全て、各自で処理をお願いします。**
- ・会場内で火器の使用を希望する場合は、事前に主催者側に相談してください。
- ・市が主体で実施するブース及び市が予め協力依頼した飲食ゾーン（キッチンカー）を除き、出展ブース内外における**物品販売及び契約行為は禁止**します。

協賛団体・企画名の広報（PR）について

市が実施予定の広報活動は、以下のとおりです。

内 容	注意事項
<p>印刷物へ団体・企業名を掲載</p> <p>※広報用パンフレット(7万部予定)を市内の小中学校等へ配布 ※ポスターを公共施設等へ掲示</p>	<p>①協賛団体の掲載順は主催者で決定します。 (原則、五十音順)</p> <p>②掲載物サイズの制約等により、全ての協賛団体名を掲載できないときは、協賛内容や出展内容等を鑑みて、掲載団体を調整する場合があります。</p> <p>③その場合の団体等の掲載の有無及び掲載順等は、主催者が決定するものとし、協賛団体は異議申し立て出来ないものとします。</p>
<p>会場看板へ団体・企業名を掲載</p> <p>※「イベントスケジュール」、「イベントマップ」の各看板へ掲載</p>	
<p>市ホームページでの 企業名又は企業ロゴの掲載</p> <p>※「くらしき防災フェア」のページ内にて掲載 ※注意事項②で掲載できなかった団体も含め、全協賛団体を掲載</p>	

協賛申込について

◇申込方法

「協賛申込書」を市ホームページよりダウンロードいただき、必要事項を記入の上、メールにてご提出ください。

◇応募締切日

令和7年7月4日（金）

◇提出先

倉敷市 防災危機管理室 地域防災推進課 担当：真野、松岡、守谷
(メール: dapvt@city.kurashiki.okayama.jp)

◇申し込みの前に

本協賛説明資料p3「応募条件」及びp4「注意事項」や協賛申込書の2～3頁目「イベント申込における補足事項」などをよくご確認ください。

協賛団体の決定・関係者会議について

◇協賛団体の決定について

応募締め切り後、**7月中旬頃**に協賛決定通知をメールにてお送りします。

※ただし、応募多数の場合は、会場の規模の都合により主催者側で選考を行う場合があります、協賛決定が遅れる可能性があります。あらかじめご了承ください。

◇関係者会議について

イベント実施前には、当日の流れや注意事項の確認等を目的として、下記のとおり関係者会議を開催しますので、参加をお願いいたします。

- ・日時：令和7年11月6日（木）14:00～15:00
- ・場所：倉敷市役所 10階大会議室（WEB会議併用）

※例年、関係者会議は2回（8月末、10月末）実施していましたが、主催者及び出席者の負担軽減のため、今年度はイベント直前の1回のみ開催を予定しております。